

交通事故にあったらまずどうする？！

～対応チェックシート～

あてはまる項目にチェックを入れましょう。

- 自分と相手の、ケガの状況を確認
- 110番通報
- ケガがあれば、119番通報
- 自分が加入している保険会社または代理店に連絡
- 自分の車と相手の車の、双方の損傷部位を確認し、撮影
- 少しでも痛い箇所があれば、速やかに医師の診察を受ける
- 診断書を警察に提出
- 加害者の名前・住所・連絡先を確認
- 目撃者はいたか・その人の連絡先を確認
- 自分の車、相手の車の事故直後の位置を撮影
- 車以外に壊れているものがないか確認
- 通勤災害の場合は、労災保険の請求手続を勤務先に依頼

チェックシート制作：山岡法律事務所

〒737-0051 広島県呉市中央1丁目2番3号ニッセイ呉シティビル6階

TEL：0823-36-5255 FAX：0823-36-5256

URL：<http://www.yamaoka-law.jp/> 初回30分無料相談受付中！